障がいのある方への職業訓練のご案内

実践能力習得科

訓練生募集中！

身体・知的・精神などの障がいがある方で、
ハローワークで受講指示、または受講推薦を受けた方対象

1. ハローワークへ求職申込
2. 職業相談の上受入先とマッチング調整を行います
3. 受入先が決まると面接があります（スタッフ同行）
4. 専門校が受入先と訓練委託契約
5. 職業訓練生総合保険加入後 訓練開始

■専門校スタッフが、訓練状況の確認や助言など、随時サポートします。

■障がいへの配慮を受けながら、実践的な能力を身につけることができます。

■訓練を通じて、仕事の内容が自分に向いているかを判断できます。

■訓練修了後、実習先企業などへの就職につながる可能性が高まります。



実践能力習得科の訓練とは。。。

働きたい企業の現場で職場環境を活用した実践的な訓練です。
就労に必要なスキルを目指せるコースです。
「自分に合った仕事なのか、会社の雰囲気はいいか」等見極めることができます。就職後もスムーズにとりかかることが出来ます。

職種は問いませんが、実施した例は次の通りです。
仕分け作業、介護補助、清掃、容器洗浄、スーパーバックヤード、紙加工等



《お問合せ先》
愛媛県立新居浜産業技術専門校
所在地：新居浜市大生院 1233-2
電話：0897-43-4123
担当：曽我部　中本

《訓練について》

■期間は、３カ月が標準ですが、１カ月～最長６カ月の期間で弾力的に計画できます。
■訓練時間は、月６５時間～１００時間が標準です。（最低月６０時間）
　　例）１日５時間×月１３日＝６５時間
■障がいの程度に応じて、１日の時間数や月の日数等、柔軟に対応できます
■受講料は無料ですが、テキスト代等が個人負担となる場合があります。
■雇用ではなく職業訓練ですので、賃金の支払いはありません。
■年間を通じ、随時募集しています。

《職業訓練生総合保険の加入について》

訓練生は、通校途上中や訓練中のけが、訓練中の賠償事故
（委託先での物損事故、訓練中に誤って人をけがさせた場合等）に備え、加入が必要です。
保険期間と保険料は下表をご覧ください。

訓練期間	１か月	２か月	３か月	４か月	５か月	６か月
保険料	1,900 円	2,500 円	3,100 円	3,700 円	4,300 円	4,900 円

《訓練を希望される方へ》

障がい者委託訓練シートに、必要事項を記入していただきますので、
新居浜産業技術専門校にご連絡ください。



愛媛県では障がいのある方の就職を促進するために、職業訓練を実施しています。